

# 県政改革推進会議 配布資料

資料	県政改革方針の変更（案）について.....p02
	主要 5 課題の進捗状況報告について.....p06
	大型投資事業（トレセン）について.....p12
	大型投資事業（但馬空港）について.....p13
参考	令和 8 年度実施計画の変更（案）.....p14

財務部 県政改革課

解禁 ①ラジオ・テレビ・インターネット：2月12日（木）10:45（知事会見開始後）  
②新聞：2月13日（金）朝刊 **【取扱注意】今後変動可能性あり**

# 県政改革方針の変更（案）

財務部 県政改革課

## ① 財政フレームの変更

- 令和10年度までの収支不足額は、経済成長率の上昇が見込まれるものの、これを大きく上回る長期金利の上昇の影響もあり、昨年度の160億円から530億円に悪化し、令和11年度以降の見通しも厳しい状況
- 実質公債費比率も令和7年度決算で起債許可基準の18%を超過。その後も金利上昇により高い水準で推移
- これまで、震災関連県債や財源対策債の償還に加え、類似団体に比べても高い水準で投資事業を行ってきた本県は、県政改革の取組はもとより、低金利環境の恩恵も受け、収支を均衡させてきた。今後は本格的な金利上昇局面に対応した財政運営への転換が求められる
- 一方、兵庫の発展のためには、今後も未来への投資が不可欠であり、財政健全化と必要な投資を両立していくことが重要
- このため、有識者で構成する検討会を設置し、本県の財政構造を検証したうえで、今後の財政運営のあり方検討を進めていく。また、県議会や県民との情報共有を徹底し更なる県政改革を進める

区 分	R7見込	R8当初	R9	R10	参 考					R10までの目標
					R11	R12	R13	R14	R15	
収支不足額	0億円	▲130億円	▲180億円	▲220億円	▲305億円	▲320億円	▲315億円	▲315億円	▲315億円	収支均衡を目指す
		R8~R10 総額▲530億円								
実質公債費比率	21.7%	21.1%	23.3%	23.6%	24.3%	24.2%	24.1%	24.1%	23.4%	21%程度
3か年平均	19.0%	20.2%	22.0%	22.7%	23.7%	24.0%	24.2%	24.1%	23.8%	
将来負担比率	303.5%	294.8%	294.2%	287.8%	283.0%	277.1%	271.0%	264.6%	258.1%	305%程度
経常収支比率	97.9%	98.9%	99.7%	99.6%	98.1%	99.0%	97.9%	98.5%	98.2%	100%未満を維持

## ②投資事業

### ア 通常事業

- 補助事業、単独事業について、基本額の実負担額が令和7年度の実負担額を上回らない範囲で事業費を設定

### イ 緊急措置事業

- 防災・減災対策など、本県の喫緊の課題に対し、国庫や地方交付税措置のある県債を活用することを基本に、基本額の実負担額が令和7年度の実負担額を上回らない範囲で事業費を確保
- 国の経済対策について、本県の経済情勢等を勘案しながら適時適切に対応し、事業費を確保

区分	実負担率	令和7年度基本額		令和8年度基本額		備考	
		事業費	実負担額	事業費	実負担額		
通常	補助事業	40%	1,020億円	408億円	1,020億円	408億円	R7基本額同額
	単独事業	100%	530億円	530億円	530億円	530億円	
緊急措置事業	防災・減災、国土強靱化加速化対策事業	25%	(340億円)	(85億円)	(340億円)	(85億円)	
	緊急自然災害防止対策事業	30%	60億円	18億円	60億円	18億円	
	緊急防災・減災事業	30%	75億円	23億円	75億円	23億円	
	緊急浚渫推進事業	30%	15億円	5億円	15億円	5億円	
	公共施設等適正管理推進事業	73%	30億円	22億円	30億円	22億円	
脱炭素化推進事業	73%	5億円	4億円	5億円	4億円		
合計			(2,075億円) 1,735億円	(1,095億円) 1,010億円	(2,075億円) 1,735億円	(1,095億円) 1,010億円	

※ ( ) は防災・減災、国土強靱化加速化対策事業の前倒し分を含めた金額

## ③地域整備事業（淡路夢舞台）

- ・ホテル等の企業庁資産及び公の施設群のうち、展望テラス並びに国際会議場については、維持管理・運営に民間活力を導入することとし、資産譲渡を進める。
- ・その他の公の施設群については、管理運営を民間事業者に委託（指定管理）することとし、民間事業者の創意工夫がより発揮されるような公募を実施する。
- ・資産譲渡及び指定管理の実施にあたっては、淡路夢舞台としての一体的な運用を確保するとともに、地域における公的意義に留意する。

## ④分収造林事業の今後のあり方

- ・分収林の解約後、長期的に森林管理を担えるよう、県と連携して新たな森林管理スキームを推進する枠組み（兵庫県森づくり支援センター（仮称））を構築し、経営の安定化を図る。

## ⑤公社等

団体名	変更内容
（公財） 兵庫県住宅再建共済基金	「兵庫県住宅再建共済制度のあり方検討会」からの報告書を踏まえ見直した新たな制度について、加入者等に対して引き続き丁寧な説明を実施 等
（公財） 兵庫県国際交流協会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・海外事務所を取り巻く環境の変化や国際交流の動向も考慮し、社会情勢の変化等を踏まえ、3事務所を段階的に廃止</li> <li>・廃止後は、海外事務所が培ってきた、友好・姉妹提携先等との交流を継続できるよう、機能別に代替措置をシームレスに開始</li> </ul>

解禁 ①ラジオ・テレビ・インターネット：2月12日（木）10:45（知事会見開始後）  
②新聞：2月13日（金）朝刊 **【取扱注意】今後変動可能性あり**

# 県政改革方針 進捗状況報告

---

## （令和7年度・方針変更主要部分）

財務部 県政改革課

# 令和7年度県政改革方針進捗状況（地域整備事業）

項目	進捗状況
淡路夢舞台	<ul style="list-style-type: none"> <li>・淡路夢舞台の創造的再生に向けた検討会を3回開催（①：R7.6.19、②：R7.8.1、③：R7.12.1）</li> <li>・「淡路夢舞台 創造的再生の基本方針（以下「基本方針」という。）」を公表（R7.12.26）</li> <li>・基本方針に基づき、ホテル等資産の民間譲渡や、夢舞台全体の一体的運用に向けた取組を実施</li> </ul>
播磨科学公園都市	<ul style="list-style-type: none"> <li>・播磨科学公園都市の新たなあり方検討協議会の開催（第3回（R7.12.24））</li> <li>・3つの作業部会を設置（まちづくり、都市フレーム、イノベーション）</li> <li>・第2・3工区及び都市内の未利用地等の利活用方策について、サウンディング型市場調査を実施</li> </ul>
進度調整地の活用・処分	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ひょうご情報公園都市第2期エリア 公民連携による産業団地化に向け、県・三木市の役割分担の決定及び民間開発事業者の選定開始</li> <li>・ひょうご情報公園都市第2期エリア外 県有環境林として簿価での移管を計画的に実施</li> </ul>

## <主な取組の工程表>

区分	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
淡路夢舞台	基本方針決定	新たな運営事業者公募 新たな運営体制に向けた準備作業等	新運営体制による再生事業スタート	
播磨科学公園都市	作業部会設置、サウンディング型市場調査実施	協議会（方向性検討、中間とりまとめ）	持続可能な都市運営に向けた基本的な方向性とりまとめ	
進度調整地の活用・処分 ひょうご情報公園都市第2期エリア	公民連携（県・市・民間）による産業団地化			
ひょうご情報公園都市第2期エリア外	簿価で県有環境林として移管			
	移管（50ha）	移管（45ha）	移管（20ha）	

# 令和7年度県政改革方針進捗状況（分収造林事業）

項目	進捗状況
債務整理	<ul style="list-style-type: none"> <li>（公社）ひょうご農林機構が、県および日本政策金融公庫を相手方として特定調停を申立て（R7.12.12）。2回の調停期日を経て、調停合意・債権放棄にかかる議案を2月県議会に上程予定</li> </ul>
新たな森林管理スキームへの移行	<ul style="list-style-type: none"> <li>分収林契約者への県政改革方針に係る説明会を全21市町で開催</li> <li>全契約者対象のアンケートの結果（回答率8割）、約9割が新たな森林管理スキームに肯定的</li> <li>令和8年度以降、民間管理に移行する契約地は、林業事業体が森林経営計画を策定して間伐等の森林整備を実施し、公的管理に移行する契約地は「兵庫県森づくり支援センター(仮称)」の枠組みにより、県が市町事務を代替し、巡視や間伐等の森林管理を実施</li> </ul>
組織体制	<ul style="list-style-type: none"> <li>農林機構と県が連携して森林管理を支援する「兵庫県森づくり支援センター(仮称)」の体制や、その他の森林部門を含めたマネジメント力強化に向けた組織体制について検討中</li> </ul>

## <主な取組の工程表>

区分	R7年度			R8年度	R9年度	R10年度
	4～12月	1～3月				
債務整理	債務整理手続き（特定調停）等					
	特定調停申立	2月県会上程 （債権放棄）	県→公庫 （損失補償）	農林機構→県（弁済） 県→農林機構（債務免除）		
新たな森林管理スキームへの移行に向けた体制整備	支援内容、支援体制の検討			契約者との移行(解約)交渉 → 順次、新たな森林管理スキームへ移行		
				兵庫県森づくり支援センター(仮称)の運営 (R8年4月開始)		
組織体制	森林部門全体の組織体制の検討			新体制による組織運営		

項目	進捗状況
新庁舎整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>第5回検討会で基本構想案を提示（R7.10.21）</li> <li>パブリック・コメント（R7.11）を経て、基本構想を策定（R7.12.18）</li> <li>基本計画策定支援業務の受託候補者選定を開始（R7.12.19～）</li> </ul>
暫定的な本庁舎再編	<ul style="list-style-type: none"> <li>民間ワイルド入居部局の移転先を決定し、各ビルとの賃貸借契約を締結</li> <li>県有施設は令和8年5月を目途に、民間オフィスは令和9年5月頃（一部は令和8年秋頃に先行移転）から順次移転</li> </ul>

## ＜新庁舎等の概算規模＞

区分	現状	想定規模	（参考）従前計画案
行政部門	66,644㎡	約63,500㎡	約84,000㎡
議会部門	12,597㎡	約11,500㎡	約13,000㎡
県民交流機能（旧県民会館）	15,082㎡	約6,500㎡	約17,200㎡
駐車場	8,424㎡	約10,500㎡	約16,500㎡
合計	102,747㎡	約92,000㎡	約131,500㎡

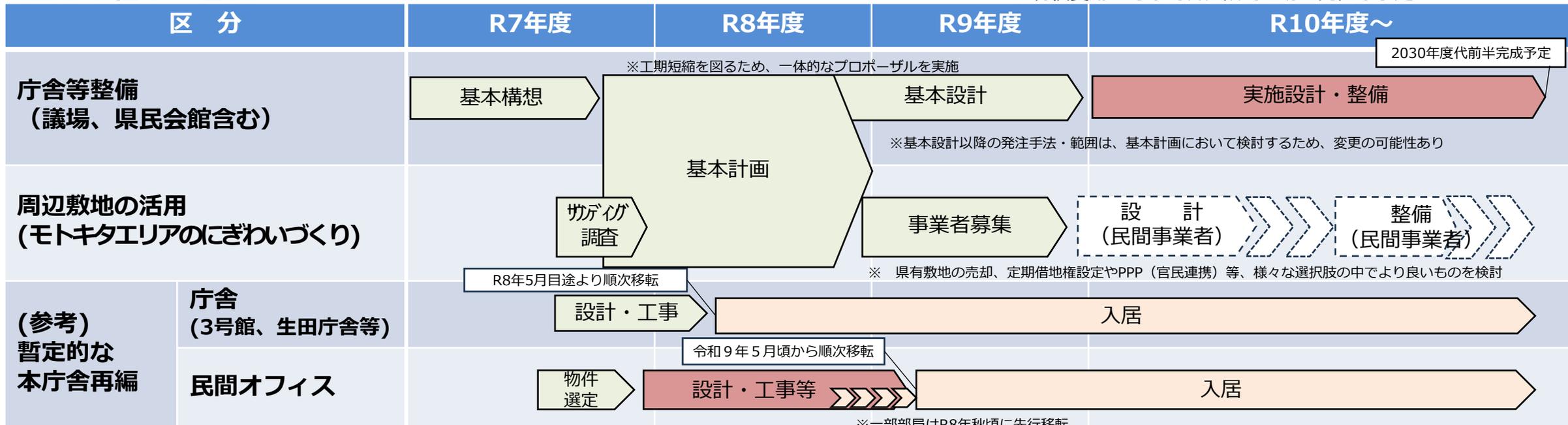
※再整備面積 約92,000㎡－28,307㎡（3号館）≒約64,000㎡

## ＜新庁舎等整備事業費＞

約650億円（実質負担 約560億円）、別途関連経費：約160億円

※物価変動に応じて各段階で適切に見直し予定

## ＜主な取組の工程表＞

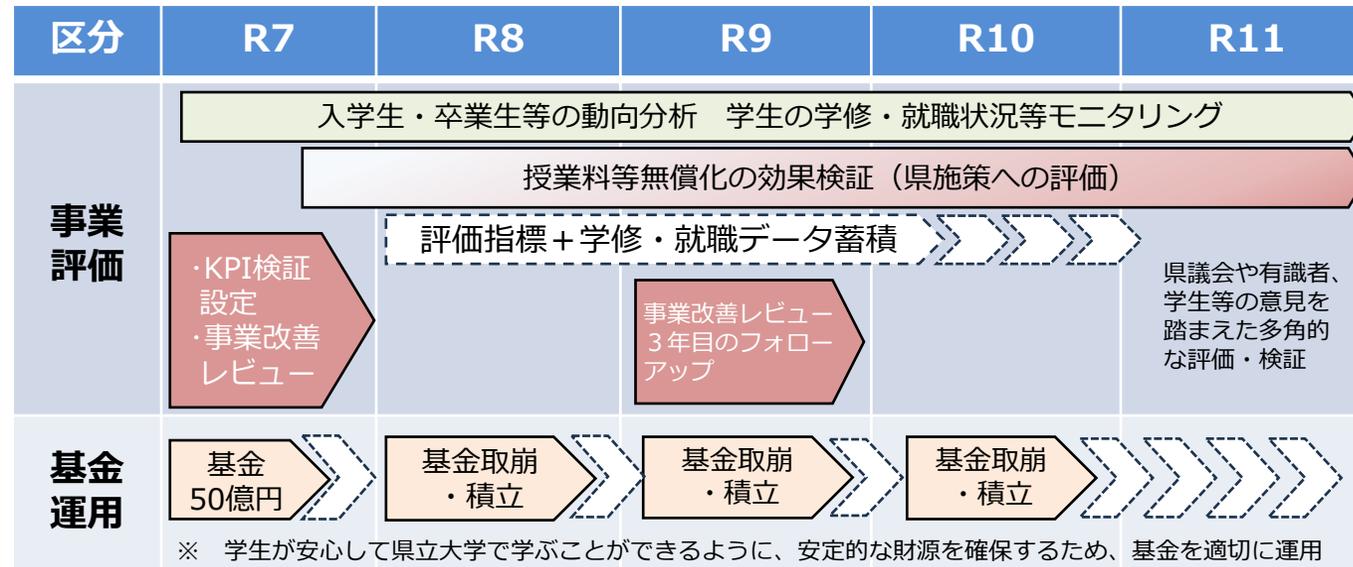


項目	進捗状況
入学金及び授業料の無償化	県内在住者に対する入学金および授業料を免除 (R7：授業料（学部2年～4年、大学院全学年）、入学金（大学院）)
県外生の入学金の引き下げ	国立大学並みに引き下げ【423,000円⇒282,000円】 (大学院はR7から、学部はR8から実施予定)
事業効果の検証	<ul style="list-style-type: none"> <li>適切な成果指標の設定や効果の検証を行いつつ、5年毎を目途に事業評価を実施</li> <li>事業改善レビューを踏まえ、無償化対象学生に限定した指標の設定を検討するとともに、アンケート等により進学動機や地域定着等についても把握し、適切にモニタリング</li> </ul>
県立大学授業料等無償化基金の運用	事業費を安定的に確保するため基金を積立

## 入学金及び授業料の無償化対象者（予定） （県内在住者のみ）

## <主な取組の工程表>

区分			R6	R7	R8
大学院	博士後期	3年生	対象	対象	対象
		2年生		対象	対象
		1年生		対象	対象
	博士前期	2年生	対象	対象	対象
		1年生		対象	対象
学部		4年生	対象	対象	対象
		3年生		対象	対象
		2年生		対象	対象
		1年生			対象



# 令和7年度県政改革方針進捗状況（公社等のあり方）

11

所管部	団体	進捗状況
県民生活部	(公財)兵庫丹波の森協会	丹波の森公苑の指定管理者公募に伴う県派遣職員の引き上げにより、県関与の度合いが低くなることから、自立した運営体制の構築に向けた取組等を実施 (R7年度末で密接公社等から外れる予定であるが、県を含めた関係機関等と引き続き連携を実施)
危機管理部	(公財)兵庫県住宅再建共済基金	<ul style="list-style-type: none"> <li>・兵庫県住宅再建共済制度のあり方検討会を3回開催（第1回（5/23）、第2回（9/1）、第3回（11/1））</li> <li>・検討会からの報告書を踏まえ、令和7年12月に条例を改正し、県の損失補償のもとで金融機関から貸付を受ける仕組みを廃止し、共済給付金を積立資産の範囲内で給付する仕組みに見直し（令和8年4月施行）</li> <li>・制度見直し内容の加入者等への丁寧な周知を実施</li> </ul>
福祉部	(社福)兵庫県社会福祉事業団	<ul style="list-style-type: none"> <li>・浜坂温泉保養荘のあり方検討会の第6回最終回（R7.7.22）にて報告書を取りまとめ、県HPで公表</li> <li>・報告書意見を踏まえ、令和7年度末に事業団による運営を終了し、県において民間譲渡先を公募</li> <li>・適格な事業者が確保できなかった場合は、用途転用・廃止等の抜本的な対応を講じる。</li> </ul>
保健医療部	(公財)兵庫県健康財団	健康道場事業について、開設初期の目的は一定達成したと考えられることや道場長の高齢化等から、令和7年度末をもって廃止
産業労働部	(公財)兵庫県国際交流協会	海外事務所の活用状況や、海外事務所を廃止する場合の友好・姉妹提携先等との交流の継続的な実施方策について検討し、3事務所について段階的に廃止（ワシントン州：R8年度中、パリ：R9年度中、香港：R10年度中）し、シームレスに代替的な対応を措置する旨の方針案を策定
土木部	兵庫県土地開発公社	播磨臨海地域道路等の国及び県・市町・他機関等の行政需要を踏まえ、県・公社全体の用地取得業務や体制のあり方について検討
土木部	新西宮ヨットハーバー(株)	民間企業が主体となった経営体制への移行など県関与のあり方について検討するため、他自治体やマリナー事業者等へのヒアリング調査等を実施
企業庁	(株)夢舞台	<ul style="list-style-type: none"> <li>・淡路夢舞台の創造的再生に向けた検討会を3回開催（第1回（6/19）、第2回（8/1）、第3回（12/1））</li> <li>・「淡路夢舞台 創造的再生の基本方針（令和7年12月策定）」を踏まえ、関連課題の整理、地元関係者・関係機関等との調整を行いつつ、今後のあり方を検討</li> </ul>

# ひょうご障害者総合トレーニングセンター（仮称）整備事業

## 1 これまでの経緯

H30.11	基本構想策定
R4.3	県政改革方針令和4年度実施計画※に基づき整備着手時期の見直しを決定 ※ 民間等導入の可否を含めた整備・運営の手法、財政状況を踏まえた整備のタイミングについて検討
R4年度	民間活力等導入の可否を含めた整備・運営手法の検討 既存の障害者スポーツ施設全てにおいて、PFI手法を導入せず、従来手法により整備
R5.10～R6.3	HYOGOスポーツ新展開検討委員会・ユニバーサルスポーツ分科会開催 パラスポーツの振興を通じた共生社会の実現に向け、本県のパラスポーツ振興について検討
R6.8～R8.1	ユニバーサルなスポーツ施設検討会開催 県内スポーツ施設のユニバーサルデザイン化の推進に向けた支援方策を提言 整備費・運営費の削減や活用財源の確保に向けた検討

## 2 ユニバーサルなスポーツ施設検討会提言書概要

### I パラスポーツの裾野拡大

#### 1 先進的スポーツ施設事例のモデル提示

各施設のユニバーサルデザイン化情報の発信や、先進的なパラスポーツ施設を広く提示することが望ましい

#### 2 県内スポーツ施設職員に向けた研修実施

障害特性への理解を深める研修を通じた県内スポーツ施設職員の対応力向上が望ましい

#### 3 民間スポーツ施設への支援

障害者が安全・安心して気軽にスポーツに取り組めるよう、民間スポーツ施設の環境改善が望ましい

### II パラスポーツの全県中核拠点機能の拡充

#### 4 新たなパラスポーツ拠点整備の必要性

神戸2024世界パラ陸上を契機としたパラスポーツ振興につなげるため、早期のパラスポーツ拠点の整備が望ましい  
なお、整備にあたっては県の財政状況を考慮し、有利な財源の活用や民間ノウハウを活かした管理運用等を検討すべき

# コウノトリ但馬空港の防災機能向上

- 能登半島地震の教訓や発生が迫る南海トラフ地震を踏まえ、大規模災害時の空路による物資・支援要員等の受入れ拠点等となる但馬空港の防災機能向上事業を実施。
- 併せて、空港機能維持のため、滑走路端安全区域(RESA)整備事業を法定基準に基づき実施。

## ① 但馬・北近畿地域における災害対応拠点としての機能充実

### (1) 滞留者・避難者の安全確保、応援者の常駐場所確保

○A2-BCPに基づく滞留者等の避難場所や災害応援者の常駐場所となるターミナルビルの施設機能を確保

(非常用発電の確保、空調設備更新、吊天井対策)

### (2) 周辺地域の消防活動支援

- ・ 空港消防車更新

### (3) 救援活動のための給油体制確保

- ・ 給油施設の更新
- ・ 車両更新 (給油車)

### (4) 救援機の整備支援 (格納庫を活用)

- ・ 格納庫修繕



空港消防車



給油施設



格納庫

## ② 南海トラフ地震など大規模災害時における災害支援機能の発揮

### (1) 旅客輸送 (代替輸送) 機能の確保

○発災時には、日本海側の被害の少ない空港と連携し、空路による物資・支援要員等を受入れ

○但馬空港を離着陸可能なATR42を最大活用するため、RESAを片側40⇒90mに拡張



### (2) 離着陸機能の継続

- ・ 車両更新(除雪関係車両)
- ・ LOC移設

解禁 ①ラジオ・テレビ・インターネット：2月12日（木）10:45（知事会見開始後）  
②新聞：2月13日（金）朝刊 **【取扱注意】今後変動可能性あり**

# 県政改革方針 令和8年度実施計画（案） （変更主要部分）

財務部 県政改革課

## 趣 旨

改革方針に基づく県政改革の推進に当たっては、年度ごとの実施計画を定めなければならない（県政改革の推進に関する条例第4条において規定）。

## 令和 7 年度からの主な変更箇所

### ① 令和 7 年度に方針変更した主要課題

#### ア 地域整備事業

項 目	変更内容
企業庁	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ <b>淡路夢舞台</b> 「淡路夢舞台 創造的再生の基本方針（令和 7 年12月策定）」に基づき、ホテル等の企業庁保有資産の民間への譲渡や、夢舞台全体の一体的運用に向けた取組を進める。</li> <li>・ <b>播磨科学公園都市</b> 持続可能な都市運営に向けた基本的な方向性について、播磨科学公園都市のあり方検討協議会にて、検討を進め、中間とりまとめを行う 等</li> </ul>

#### イ 分収造林事業

項 目	変更内容
公社等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 分収林事業から新たな森林管理スキーム（民間経営又は公的管理）に移行するため、令和 1 0 年度までの 3 年間で全ての分収林契約の解約を目指し、県とともに所有者との移行交渉を進める。</li> <li>・ 公的管理に移行する契約地については、県とともに立ち上げる「兵庫県森づくり支援センター（仮称）」の枠組みにより、県からの委託により、農林機構が、巡視や間伐等の森林管理を実施</li> </ul>

## ウ 公社等（各団体の取組内容）

団体名	変更内容
<b>（公財） 兵庫県住宅 再建共済基金</b>	<b>制度見直し内容の周知</b> 共済給付金を積立資産の範囲内で給付する仕組や、県の損失補償のもとで金融機関から貸付を受ける仕組を廃止するなどの条例改正（令和7年12月）に基づく新たな制度について、加入者等に対して引き続き丁寧な説明を実施 等
<b>（公財） 兵庫県国際交 流協会</b>	<b>海外事務所の廃止と代替措置の実施</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・海外事務所が担う業務の幅が広がり、専門性の向上が一段と求められていること、さらに現地では、民間等の他の団体との連携が期待できるようになったことなどの情勢変化を踏まえ、<b>3事務所を段階的に廃止</b></li> <li>・廃止後は、海外事務所が培ってきた、友好・姉妹提携先等との交流を継続できるよう、機能別に<b>代替措置をシームレスに開始</b></li> </ul> <b>R8年度中:ワシントン州事務所 R9年度中:パリ事務所 R10年度中:香港経済交流事務所</b>
<b>兵庫県 道路公社</b>	<b>安全・安心で快適な道路環境の確保</b> 料金収入は減収傾向で推移する見込みであり、支出は <b>資材、人件費の高騰や金利の上昇等により増加見込</b> であることが課題となっていることから、 <b>播但連絡道路</b> については長期的な <b>管理運営のあり方</b> についても検討 等
<b>（株）夢舞台</b>	<b>今後のあり方検討</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「淡路夢舞台 創造的再生の基本方針（令和7年12月策定）」を踏まえ、<b>ホテル等の事業</b>については、公募にあわせ<b>整理に着手</b></li> <li>・<b>指定管理事業</b>については、今後公表される指定管理者の<b>公募条件等</b>を踏まえて検討</li> <li>・これらを踏まえ、今後の法人のあり方を検討</li> </ul>

## 工 県庁舎再整備

項目	変更内容
県庁舎再整備	<p><b>機能的でコンパクトな新庁舎整備</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「新庁舎等整備プロジェクト基本構想」に基づき、基本計画を策定する</li> <li>旧県民会館（令和7年3月閉館）については、解体撤去等の準備を進める 等</li> </ul> <p><b>暫定的な本庁舎再編</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>民間オフィスの改修設計及び工事を推進するとともに、順次、県有施設及び民間オフィスビルへの移転を実施する</li> </ul>

## オ 県立大学の授業料等無償化

項目	変更内容
兵庫県公立大学法人	<p><b>高等教育の負担軽減</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li><b>入学金及び授業料の無償化</b> 兵庫県立大学及び芸術文化観光専門職大学において、県内在住者の入学金及び授業料を学部、大学院ともに所得に関わらず全学年を対象に令和8年度から無償化</li> <li><b>県外生の入学金の引き下げ</b> 県外生の入学金を国立大学並みに引き下げ（学部・大学院の新入生）</li> <li><b>事業効果の検証</b> 事業開始後5年（令和11年度）を目途に実施する事業評価に向けて、入学生や卒業生の動向をはじめとする関連データの収集を行うとともに、各年度における適切な成果指標の設定や効果検証を実施</li> </ul>

② その他の変更箇所

項目	変更内容	
事務事業	令和7年度以降に事業のあり方等を検討した7事業について見直し内容等を記載	
	事業名	今後の予定
	躍動する兵庫応援事業 【県・市町連携枠】	国の新地方創生交付金が制度創設1年目であり、今後の採択状況等を踏まえる必要があることから、令和8年度は事業を継続し、改めて今後の事業のあり方を検討
	神戸マラソン開催費	応募者数の増加及び海外認知度の向上を踏まえ、兵庫の魅力発信のための重要コンテンツと位置づけ、現行どおり支援を継続 等
	老人クラブ活動強化 推進事業	「新たな枠組み」の助成について、活動の継続や、再開への支援としての効果があったため、拡充した支援対象で助成を継続 等
	海外事務所運営費	行政各分野の課題の多様化・国際化による専門性の向上や、現地における民間等の他団体との連携が期待できるようになったことなどの情勢変化を踏まえ、3事務所を段階的に廃止 等
	ひょうごふるさと館 運営事業	特産品等を収集・展示する公的な機能を維持しつつ、運営コストの削減など経営改善の取組を推進 等
	バス対策費補助	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国庫補助要件の緩和が令和9年度に終了する方針が示されたことから、令和8年度から支援を行う他分野・地域間連携の市町実証実験の効果も踏まえつつ、令和10年度以降の県支援のあり方を引き続き検討</li> <li>・令和8年度は地域公共交通リ・デザイン推進事業（他分野・地域間連携の市町実証実験への支援）等を先行的に実施 等</li> </ul>
市街地再開発事業	現県政改革期間内に国庫補助事業として採択される組合施行等の市街地再開発事業について、現行どおりの補助を実施	

② その他の変更箇所（続き）

項目	変更内容					
投資事業	<p><b>ア 投資事業</b></p> <p>(ア) 考え方</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ R8以降の基本額は、その実負担額がR7の実負担額を上回らない範囲で設定</li> </ul> <p>(イ) 令和8年度基本額の設定</p> <p>a 通常事業 補助：1,020億円（R7基本額同額） 単独：530億円（R7基本額同額）</p> <p>b 緊急措置事業（補助：防災・減災、国土強靱化加速化対策事業） 令和7年度経済対策補正に前倒しされたため、令和8年度基本額は0億円</p> <p>c 緊急措置事業（単独：緊急自然災害防止対策事業等） 各事業のR8基本額（R7基本額同額）</p>					
	<p><b>イ 令和8年度当初予算における対応</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 令和8年度～10年度の通常事業費について、県の実負担額が増加しない範囲で、補助・単独事業間の振替、事業の年度間調整を行い、適切に各年度の事業費を設定</li> <li>・ 具体的には、新たに実施する県立学校の環境改善事業等の事業費を確保するため、令和8年度～10年度の公共事業を削減して必要な事業費を捻出</li> </ul>					
	<p><b>ウ 大型投資事業</b></p> <table border="1" data-bbox="398 1203 2168 1567"> <thead> <tr> <th data-bbox="398 1203 875 1273">区分</th> <th data-bbox="875 1203 2168 1273">見直し内容・今後の検討内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="398 1273 875 1394">ひょうご障害者総合レニガセタ(仮称)整備事業</td> <td data-bbox="875 1273 2168 1394">「ユニバーサルなスポーツ施設検討会」での提言を踏まえ、必要となる対応について引き続き検討</td> </tr> <tr> <td data-bbox="398 1394 875 1567">但馬空港の機能強化</td> <td data-bbox="875 1394 2168 1567">「コウノトリ但馬空港のあり方懇話会」での議論や能登半島地震の教訓等を踏まえ、広域的な災害対応拠点としての但馬空港の役割を捉えた防災機能の向上や空港機能の維持等の施策を展開</td> </tr> </tbody> </table>	区分	見直し内容・今後の検討内容	ひょうご障害者総合レニガセタ(仮称)整備事業	「ユニバーサルなスポーツ施設検討会」での提言を踏まえ、必要となる対応について引き続き検討	但馬空港の機能強化
区分	見直し内容・今後の検討内容					
ひょうご障害者総合レニガセタ(仮称)整備事業	「ユニバーサルなスポーツ施設検討会」での提言を踏まえ、必要となる対応について引き続き検討					
但馬空港の機能強化	「コウノトリ但馬空港のあり方懇話会」での議論や能登半島地震の教訓等を踏まえ、広域的な災害対応拠点としての但馬空港の役割を捉えた防災機能の向上や空港機能の維持等の施策を展開					

## ② その他の変更箇所（続き）

項目	変更内容
公的施設等	「公共施設等総合管理計画」の改定を行うとともに、PPP/PFIプラットフォームの設置や一元的な情報発信など民間活用を促進する仕組みの構築
諸収入	<b>収入証紙の廃止</b> <ul style="list-style-type: none"><li>収入証紙の代替手段として電子納付やキャッシュレス端末等の整備が進んだことから、これらの利用を一層促進することとし、収入証紙の廃止時期（令和9年度末予定）や経過措置を定めた条例の制定を検討</li></ul>
病院局	<b>抜本的な経営改革に係る取組</b> <ul style="list-style-type: none"><li>西宮総合医療センターの段階的オープン（R8.7.1開院予定）や病棟の一時休止、稼働状況に応じた職員配置の適正化等の費用削減策、診療報酬改定を踏まえた新たな加算の取得や新規患者の受入推進等の収益増加策など、県立病院経営対策委員会での議論を踏まえた収支改善策の着実な実施</li><li>粒子線医療センターは、検討委員会からの提言を踏まえ、令和9年度末までに現地施設での治療を停止するとともに、県民の粒子線治療機会の確保策として、神戸陽子線センターの治療体制の拡充を実施</li></ul>